



みしまっ子
すくすくガイド

三島市の子育て支援施策 一覧

令和6年8月1日

三島市

～ はじめに ～

こどもたちは1日1日と成長していきます
こどもが全身でパパ・ママの両手を求めてくれる時期は
長い人生の中で、瞬きするくらいに一瞬で過ぎていってしまいます
「あなたのことが だいすきよ。」
パパ・ママの想いを言葉にして伝えていく
そんな言葉たちが、
こどもたちの心の中に重なり、大きな支えになってくれることでしょう

こどもが0歳なら、パパやママも0歳。
わからないこと、できないこともたくさんあるけれど、
家族や地域の人、友だち、子育てのサポート等々に助けられながら、
我が子とともに成長していけばいい

そんな頑張るパパとママを、三島市は全力で応援していきます

「三島で育つこどもの成長を一緒に喜びたい」三島市の思いです。

三島市は、妊娠期から子育て期までの切れ目ない子育て支援により、
安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを、最重要の施策と考えています。
そして、地域全体で子どもと子育て家庭を見守り、
地域の宝でもある子どもの健やかな成長を強力にバックアップいたします。
令和2年度に策定した「第2期三島市子ども・子育て支援事業計画」では、
その基本理念を「子も親も ともに育つ 笑顔あふれる 三島大家族」と掲げ、
地域で育つ子どもたちが明るい未来を描くことのできる三島市の実現に向けて、
積極的な施策を推進しています。
働き盛りであり、子育て世代でもある保護者に、三島を子育ての地として選んでいただく。
そのために、三島市では子どもや子育てのための施策を様々に考え、
ニーズに沿ったきめ細かな事業を数多く発信しています。
この冊子をぜひ手に取っていただき、
三島市の子育て支援施策を多くの方に知っていただければ幸いです。

三島市長 豊岡 武士

目 次

1	妊娠前～妊娠期	1 ページ
2	出産（誕生）～0歳	3 ページ
3	1歳～3歳（幼児期）	6 ページ
4	4歳～6歳（未就学期）	7 ページ
5	小学生～高校生	8 ページ
6	全年齢を通じて	11 ページ

電子版みしまっこすくすくガイドが出来ました



冊子と同様に、年齢別で情報を調べることはもちろん

「子育て施設」「医療」「手当・助成」などの項目から情報を調べることができます。ぜひご活用ください。

電子版すくすくガイドは専門学校静岡電子情報カレッジの学生と共創の取り組みによって作成しました。



1 妊娠前～妊娠期

★印のついた項目は三島市独自の取組です

【主な取り組み】

施策・事業名	取り組み概要	担当部署
不妊・不育症治療費補助事業	<p>不妊又は不育症治療を受ける夫婦（事実婚関係にある方を含む）の経済的負担の軽減を図るために、不妊又は不育症治療費の一部を補助します。</p> <p>43歳未満の方の不妊治療については令和4年4月から保険適用となりましたが、三島市では保険適用の有無や年齢にかかわらず補助を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助は夫婦で5回まで（年度内1回まで） ・治療費の2分の1まで（年度内20万円限度） 	健康づくり課 
若年がん患者妊孕（にんよう）性温存治療支援事業	<p>生殖機能に影響を与える恐れ（妊娠ができなくなる等）のあるがん治療等を始める前に、卵巣組織、卵子、精子、胚（受精卵）を凍結保存することで、将来子どもを授かる可能性を残すことができる治療に要する費用のうち、保険適用外の費用を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療の凍結保存時に43歳未満の方 	健康づくり課 
妊娠届出書	<p>医療機関で妊娠が判明された方は、市の窓口へ妊娠届出書を提出してください。提出された方に、母子健康手帳とともに、様々な保健サービスの案内等をお渡しします。</p>	健康づくり課
母子健康手帳	<p>妊娠中の記録、分娩の経過、お子さんの成長の様子等が記入され、お子さんの健診や、予防接種の記録をするときに必要となる大切なものです。お子さんの成長の記録として大切に残してあげましょう。</p> <p>※妊娠届出書には個人番号（マイナンバー）の記入と届出人の本人確認が必要になります。</p>	健康づくり課 
★ 電子母子手帳サービス 【みしまっこ】	<p>妊婦さんの健診記録やお子さんの成長の記録の管理、予防接種のスケジュール管理や三島市からの子育て情報の配信など子育てに役立つ便利な機能が盛りだくさんのスマートフォンアプリです。ぜひご利用ください。</p> <p>【本アプリでできること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中の健康診断の記録 ・お子さんの身長、体重の記録の管理 ・お子さんの成長を写真で保管もできます（写真は遠方の祖父母とも共有できます） ・予防接種のスケジュール管理 ・三島市からの子育てのアドバイスが受けられる ・健診や子育てに関するイベント情報などが受け取れる <p>※今までの母子健康手帳と併用してお使い下さい。 ※登録料、利用料は無料です。</p>	健康づくり課 

詳細はQRコードから 

施策・事業名	取り組み概要	担当部署
妊婦健康相談	母子手帳交付時や妊婦の転入時に、疾病の予防・育児・出産に対する不安の軽減を図るために相談や支援が受けられます。 (受付は随時)	健康づくり課
妊婦健康診査	県内の委託医療機関において個別に健診を実施します。また、里帰りのため県外で妊婦健診を受けた場合、補助金を交付します。子宮がん検査、妊娠週数に応じた基本健診（定期健診）、超音波検査、血液検査、血算検査、G B S 検査、歯科検診などを公費負担で受けることができます。多胎妊娠の場合、追加で5回分の検診を公費負担します。	健康づくり課 
産前・産後サポート訪問	妊娠期や産後4か月以内において、家族等の援助が受けられない方やその家族に対して育児支援を行い、安心して子どもを産み育てる環境を整えます。	健康づくり課 
沐浴体験セミナー	赤ちゃん人形を使い、沐浴の手技を学ぶ実習の講座です。	健康づくり課 
NEWファミリーセミナー	妊娠中の生活の仕方から親としてのこころ構えについて学びます。元気な赤ちゃんを産み、育てるためのお父さん・お母さんのオンライン講座です。	健康づくり課 
★ 三島市子育てサポート『すくすくファイル』	お子さんの成長を記録していく「子育て記録」として、また、お子さんが成長される過程の中で、地域で安心・安全な生活を送ることができるように、保健、医療、福祉、教育が連携し、継続した支援を受けられるようにするための「サポートファイル」としてもご活用いただけます。妊娠中や出産後にお子さんの健康や成長の相談をするとき、幼稚園・保育園や学校等での情報共有をするとき等、このファイルを是非ご活用ください。 ※発達支援課・健康づくり課・こども未来課にて希望者に配付	発達支援課 
★ 葉酸サプリメント無料配布事業	胎児の神経管閉鎖障害の発症リスク低減と食生活を振り返る機会とするため、妊活期～妊娠初期に特に必要な葉酸サプリメントをお渡しします。	健康づくり課
低所得の妊婦に対する初回産科受診料の支援事業	市民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の妊婦に対して、R6年4月1日からの初回産科受診料の一部を公費で助成します。	健康づくり課
★ みしまめっこ相談	妊娠・出産・子育ての悩みや相談に、電話・メール・オンラインで助産師がお答えします。	健康づくり課

2 出産(誕生)～0歳

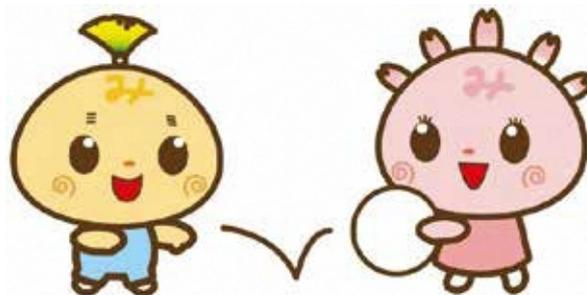
★印のついた項目は三島市独自の取組です

【主な取り組み】

施策・事業名	取り組み概要	担当部署
★ みしまっすく すく祝金の支給	未来を担う子どもの誕生と、出産を成し遂げた保護者を祝福することを目的として、祝金を支給します。 【支給額】 第1子：1万円、第2子：5万円、 第3子以降：15万円	こども未来課 
産後ケア事業	産後、お母さんと赤ちゃんが、契約医療機関等で母子のケアや授乳指導・育児相談等が受けられます（利用者負担有）。宿泊、日帰り、訪問があります。 対象児：生後12か月未満（施設によって異なります）	健康づくり課 
新生児訪問 (こんにちは 赤ちゃん訪問 事業)	新生児の保育・養育環境・疾病予防等について、保健師等がアドバイスに伺います。	健康づくり課 
子育てママ応援 訪問	育児が苦手、育児に疲れてしまったという保護者を対象に、子育て経験者が訪問して子どもの相手をしたり、母親目線での話し相手になることで、育児の援助を行います。	健康づくり課 
4か月児、 10か月児健診	県内の委託医療機関において4か月児・10か月児健診を実施します。	健康づくり課 
★ 子育て コンシェルジュ の配置	子育てについての悩みや就学前の子どもの預け先に関する保護者の相談に応じ、それぞれのニーズに合った保育サービス等についての情報提供・助言を行います。保護者の方の立場に立ってお話を伺い、子育てやさまざまな保育サービス等についてわかりやすくご案内します。	こども未来課 
★ 子どもは地域の 宝事業	出生や転入等により地域の仲間入りをした子どもを対象に、町内会による「お祝い会」等を開催し、地域住民と子育て世帯との結びつきを強め、安心して子育てのできる環境を整えます。	こども未来課 
★ ようこそ三島で 子育て応援事業	出生や転入等をした未就園児を持つ世帯が安心して子育てができるように、三島市の子育て施策や社会資源を案内するとともに、子育て中の親同士の交流を図ります。	こども未来課
★ 街中で子育て 応援事業	授乳やおむつ替えのできる設備を整備した地域の民間事業所等を「あかちゃんのへや」として登録し、子育て家庭が安心して街中に外出できる環境を提供します。	こども未来課 
子育てセミナー	生後4か月までの産婦とその家族を対象に、産後の生活や育児、赤ちゃんのスキンシップ体操のオンライン講座を行います。	健康づくり課
乳幼児 健康相談会	保健師・栄養士・歯科衛生士が発達・育児等の相談に応じます。 (0歳～6歳まで参加できます。)	健康づくり課

	施策・事業名	取り組み概要	担当部署
★	みしまめ育児 サポーター派遣 事業	多胎児や2歳までの乳幼児を2人以上養育する保護者の身体的及び精神的負担の軽減を図り、子どもの健全な発達を支援するため、保育士が希望者宅を訪問して育児のサポートを行います。	こども未来課 
	訪問型サポート 事業の実施	妊娠期や産後4か月以内において、家族等の援助が受けられない方やその家族に対し、家事や育児支援を行い、安心して子どもを産み育てる環境を整えます。	健康づくり課 
	ブックスタート	保健センターが行う乳児の講座などに合わせて、乳児期の年齢に合った絵本のセットをプレゼントし、子どもの心の成長には絵本が大切であることなどの啓発を行います。	図書館 
	ファミリー・ サポート・ センター事業 (子育て援助活動 支援事業)	「子育てを応援したい人」と「子育てを応援してほしい人」が会員となり、地域社会全体で子育てを助け合う会員組織です。子どもの預かりや送迎など、希望する援助を行うことができる会員とのマッチングにより、相互援助活動を行います。	こども未来課 
	一時預かり保育 等の推進	保護者の就労、傷病等のほか、保護者の育児に伴う心理的または肉体的負担を軽減するため、おおむね6か月から就学前の子どもを一時的に保育します。	こども保育課 
	ひとり親家庭 子育てサポート 事業	ひとり親家庭かつ児童扶養手当を受給している者及びそれに準ずる者を対象に、ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）と時間外保育事業（延長保育事業）を利用した場合の利用料を半額にします。	こども未来課 こども保育課
	★	ファミリー・ サポート・ センター利用料 の多子世帯軽減	ファミリー・サポート・センターの利用料について、多子世帯への経済的負担を軽減するため、兄弟姉妹の場合、2人目以降を半額とします。（2人以上同時にサポートする場合）
前期離乳食 講習会		4～5か月児を対象に離乳食を始める時期に知っておきたいポイントをお伝えします。	健康づくり課
後期離乳食 講習会		8～9か月児を対象に離乳食後期～完了期の離乳食のポイントや赤ちゃんのお口のお手入れについてお伝えします。	健康づくり課

施策・事業名	取り組み概要	担当部署
地域子育て支援センター事業	子育てについての相談や援助、情報提供等を行う子育て支援の拠点です。遊びやおしゃべりなど、仲間づくり・子育て情報の交換などの交流としてご活用ください。	こども未来課 
児童センター事業	三島市民生涯学習センター内児童センターは児童（18歳未満の子ども）に健全な遊び場・安全な居場所を与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設です。この場での遊びを通して社会性を身につけ情緒を豊かにし、発達を支援します。また、各種イベント・講座を行います。	生涯学習課 
幼児教育・保育の無償化	市町村の確認を受けた幼稚園、保育園、認定こども園等に通う3歳児から5歳児までの子ども及び0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯かつ保育の必要性がある子どもの保育料を無償化します。 また、市町村の確認を受けた認可外保育施設や預かり保育施設等についても基準額の範囲内で利用料を無償化します。	こども保育課 
★ 多子世帯における保育料軽減	保育料無償化の対象とならない世帯において、生計を一にしている子どもの2人目は半額とし、3人目以降は無償とします。	こども保育課 
★ ひとり親家庭等における保育料軽減	保育料無償化の対象とならない世帯において、母子家庭、父子家庭及び在宅障がい児（者）のいる世帯かつ年収360万円未満相当世帯の生計を一にしている子どもの1人目は通常の保育料から1,000円を減額した額の半額、2人目以降は無償とします。	こども保育課
赤ちゃんおはなし会	市立図書館中郷分館での絵本の読み聞かせ会「赤ちゃんおはなし会」を実施し、家庭での読書活動の啓発を行います。	図書館
★ みしまめっこ相談	妊娠・出産・子育ての悩みや相談に、電話・メール・オンラインで助産師がお答えします。	健康づくり課



3 1歳～3歳(幼児期)

★印のついた項目は三島市独自の取組です

【主な取り組み】

施策・事業名	取り組み概要	担当部署
★ スポーツ スタート	1歳6か月児健診を受診した子どもを対象に、乳幼児の運動能力と心の発達につながる講習を行います。また、親子で遊べるボールまたは運動遊びを紹介した本を配布します。(詳細は健診対象者に通知)	スポーツ推進課 
セカンドブック	保健センターが行う2歳児健康相談会に参加する幼児を対象として年齢に合った絵本のセットをプレゼントし、子どもたちへの読み聞かせや選書等についてお話しします。	図書館 
おはなし会	市立図書館での絵本の読み聞かせ会「おはなし会」を継続して実施し、家庭での読書活動の啓発を行います。	図書館 
食育の推進	関係機関との連携・協働のもと、幼稚園・保育園等に出向いて実施する食育教室・健口教室・食育出前講座など、特色のある食育事業を展開します。	健康づくり課 
子どもの育ち 相談会・言語 相談会	子どもの成長・発達や、親の育児不安や悩みについて、臨床心理士や言語聴覚士が個別相談を行います。	健康づくり課 
幼稚園3歳児 保育の実施	3歳児保育を希望する幼児の入園と保護者の子育てを支援するため、3年保育を公立幼稚園の全園で実施します。	こども保育課
副食費の免除	保育園等に通う3歳以上の子どものうち、年収360万円未満相当世帯の子ども及び生計を一にしている3人目以降の子どもにかかる副食費(給食のおかずやおやつ等の食材料費)を免除します。	こども保育課
実費徴収に係る 補足給付事業	生活保護世帯等の子どもが特定教育・保育施設に通うにあたり、必要となる日用品、文房具等の購入に要する費用等及び年収360万円未満相当世帯の子どもが私立幼稚園に通うにあたり、園での食事の提供に要する費用(副食費に限る)について、その費用の一部を補助します。	こども保育課
幼稚園預かり 保育の実施	少子化、核家族化等の社会の変化に対応し、保護者の子育てを支援するため、教育時間終了後から午後5時(北幼稚園及び東幼稚園のみ午前7時30分から午前8時30分までと、教育時間終了後から午後6時)まで公立幼稚園在園児の預かり保育を行います。	こども保育課
フッ化物塗布	1歳6か月から3歳まで半年毎に最大4回保健センターで無料を実施します。	健康づくり課
1歳6か月 健康診査 3歳児健康診査	保健センターにて集団健診を1歳6か月児、3歳児に対して実施します。	健康づくり課

施策・事業名	取り組み概要	担当部署
2歳児健康相談会	保健センターにて相談会を2歳児に対して実施します。	健康づくり課
木育・地育推進事業	乳幼児期に温かみのある木製品を手にすることにより、木に親しみをもてる土壌を育むとともに、子育て世代に対し地域の産業や環境を考える機会としていただくため、1歳6か月児健診を受診した幼児を対象に、市産材を活用した木製玩具を配布します。 (令和6年11月より配布予定)	農と食のまちづくり課

4 4歳～6歳(未就学期)

★印のついた項目は三島市独自の取組です

【主な取り組み】

施策・事業名	取り組み概要	担当部署
★ <u>スポーツ保育</u>	順天堂大学スポーツ健康科学部と連携し、幼児の体力測定と「運動遊び」を実施することで、遊びながら子どもの基礎体力向上を図ります。	スポーツ推進課
就学児健診	市の教育委員会が就学を予定しているお子さんの心と体の状況を把握し、必要なアドバイスなどを行うために、各学校単位で行われる健康診査です。	学校教育課 
おはなし会	市立図書館での絵本の読み聞かせ会「おはなし会」を継続して実施し、家庭での読書活動の啓発を行います。	図書館
フッ化物洗口	市内幼稚園・保育園（希望園）の年中及び年長児（希望者）に、集団洗口を実施します。	健康づくり課

※乳幼児期から継続している様々な子育て支援サービスをお役立てください。



5 小学生～高校生

★印のついた項目は三島市独自の取組です

【主な取り組み】

施策・事業名	取り組み概要	担当部署
放課後児童クラブの運営	小学校の放課後の時間帯に、保護者が就労等で自宅にいない家庭の児童に生活の場を提供し、生活習慣や遊びを支援します。(小学校6年生までの受入れを実施します。)	教育総務課 
★ 多子世帯における放課後児童クラブ使用料減免	同一世帯において2人以上の児童が入会する場合に2人目の児童は半額、3人目以降の児童は無料とします。	教育総務課 
教育環境の充実	電子黒板、タブレット端末等の導入により、子どもたちの学習理解度の向上を図っていくほか、インターネット環境とパソコン等を利用し、授業以外の時間や自宅でも学習支援システムを利用して個別に学ぶことができる環境を充実させていきます。	教育総務課 
心の教育の推進	小学校と中学校が連携を図り、子どもの豊かな感性の育成や地域愛の醸成を目指し、教育活動全般における道徳教育のほか、地域の文化や自然にふれて学ぶ機会などの体験学習の充実を図ります。	学校教育課
学校支援員の配置	小学校1年の全ての学級及び通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒が円滑に集団生活へ適応できるよう支援します。	学校教育課
学力向上の推進	子ども一人一人に応じた学びを支援できる教職員の育成を目指し、各種研修の充実を図るとともに、子どもの学力向上のために授業改善等を推進します。	学校教育課
外国語教育の充実	小学校では、専属の外国語指導助手（ALT）を市内で3人配置し、小学校3年生以上の外国語の授業について教員とのTT形態等で実施します。また、特任指導主事が小学校を訪問し、外国語の授業改善等を支援します。 中学校では、ALTを全中学校（7校）に1人ずつ配置し、教員・生徒の英語力向上はもとより、外国と日本の習慣・文化の違い等、国際理解教育の充実を図ります。	学校教育課
★ 通学費の補助	学校の統廃合に伴い遠距離通学となった児童及び生徒の通学、また、通学環境の特殊性により通学バス等を利用して小学校へ通学する児童及び生徒の通学に要する経済的負担の軽減のため通学費の補助を行います。	学校教育課
スクールソーシャルワーカーの派遣及びスクールカウンセラーとの連絡	スクールソーシャルワーカーを各学校に派遣するとともに、ふれあい教室の指導員及び青少年相談室の相談員との連携により、一人一人の子どもに対応します。また、学校、スクールカウンセラー、こども家庭センターとも連携し、対象児童生徒に寄り添う適切なアセスメントを推進します。	学校教育課

施策・事業名	取り組み概要	担当部署
地域学校協働本部による学習支援	各小中学校において、コーディネーターや地域ボランティアが活動する地域学校協働本部による放課後の学習支援等の充実を図ります。	生涯学習課
特別支援教育の推進	通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害（個性）をもつ児童生徒について、その生活や学習上の困難を改善または克服するために、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、自立を図るための適切な教育や必要な支援を行います。	学校教育課 
不登校の子どもへの支援	不登校などに対応するため、不登校個別支援体制を機能させるとともに、学校・専門機関・家庭と連携し、子どもや保護者の支援を行います。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる子どもや保護者への面談を通じた助言や情報提供など、相談体制の充実を図ります。	学校教育課
★ 三島市育英奨学金貸付事業	経済的理由で修学が困難な学生に対して学資の貸与を行うことにより、社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与します。	学校教育課 
就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品や学校給食費などの経費の一部を補助します。	学校教育課 
特別支援教育就学奨励費事業	特別支援学級（一部通常学級を含む。）に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励に資するため、保護者の所得等に応じて学用品費や学校給食費などの一部を補助します。	学校教育課 
★ 遠藤奨学会交付金事業	遠藤顕吾氏から寄附を受けた東京ガス（株）等の株式配当金を活用し、経済的に恵まれない市内小中学生の児童生徒を対象に学用品費、学校給食費、進学・進級準備金などの援助を行います。	学校教育課 
★ 子どもの学習・生活支援事業	週1回2時間の個別指導の受講等により、生活困窮世帯の子どもへの学習支援を行います。また、保護者への子どもの学習や進学に関する情報提供、生活習慣等の改善に関する支援を行います。	福祉総務課
三島市青少年相談室	青少年とその家族が抱えている様々な悩みについて、面接相談や電話相談などを通じ、サポートしていきます。	生涯学習課 
家庭教育アドバイザーによる支援	元教員である家庭教育アドバイザーや元PTA役員等である家庭教育サポーターによる講座開設・面接相談などにより、保護者への学習機会の提供及び相談対応等を行います。	生涯学習課

	施策・事業名	取り組み概要	担当部署
★	ひとり親家庭就学給付金事業	ひとり親家庭であり、児童扶養手当の支給を受けているまたは支給要件と同等の所得水準の世帯の子どもからの応募に基づき、大学や専門学校等へ進学するため20万円の給付金を支給します。	こども未来課
★	みしまジュニアスポーツアカデミー	基礎体力があり、優れた素質をもつ市内の小中学生を発掘し、各種のトレーニングにより運動能力を高め、普段は経験することのできない競技種目を体験することで、それぞれの特性や能力に応じた適正種目を発見し、競技団体による本格的なトレーニングを経て、全国や国際舞台で活躍できる選手を育成します。	スポーツ推進課 
★	ヤングケアラー訪問支援事業	ヤングケアラーがいる家庭に支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴することや、家事・育児等の支援を実施することにより、ヤングケアラーの日常生活における負担を軽減します。	こども未来課



6 全年齢を通じて

★印のついた項目は三島市独自の取組です

【主な取り組み】

	施策・事業名	取り組み概要	担当部署
★	子育て コンシェルジュ の配置 【再掲】	子育てについての悩みや就学前の子どもの預け先に関する保護者の相談に応じ、それぞれのニーズに合った保育サービス等についての情報提供・助言を行います。保護者の方の立場に立ってお話を伺い、子育てやさまざまな保育サービス等についてわかりやすくご案内します。	こども未来課 
★	三島市子育て サポート 『すくすく ファイル』 【再掲】	お子さんの成長を記録していく「子育て記録」として、また、お子さんが成長される過程の中で、地域で安心・安全な生活を送ることができるように、保健、医療、福祉、教育が連携し、継続した支援を受けられるようにするための「サポートファイル」としてもご活用いただけます。妊娠中や出産後にお子さんの健康や成長の相談をするとき、幼稚園・保育園や学校等での情報共有をするとき等、このファイルを是非ご活用ください。	発達支援課 
	発達支援事業	発達に配慮が必要な子どもとその家族に対し、発達相談（中学生まで）や教室支援（年長児まで）など個々の多様なニーズに応じた支援を行います。	発達支援課 
	障がい、発達 支援のサービス	お子さんの障がい・発達に関する相談や、児童通所支援、短期入所など、様々なサービスによる支援を行います。	障がい福祉課 
	児童手当の支給	中学校卒業までの子どもがいる家庭を対象に、子どもの健やかな成長に資するため、手当を支給します。	こども未来課 
	児童扶養手当の 支給	父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）等に手当を支給します。	こども未来課 
★	子ども医療費の 助成	高校生相当年齢までの子どもの医療費（保険診療分）を全て助成します。	こども未来課 
	ひとり親家庭等 医療費の助成	低所得者層のひとり親家庭等（所得税非課税世帯）の医療費の負担軽減と健康増進を図るため、保険適用の受診料分を助成します。	こども未来課 
	特別児童扶養 手当の支給	心身に障がいのある20歳未満の児童の保護者を対象に、障がいのある児童の福祉の増進を図るため手当を支給します。	障がい福祉課 
★	交通遺児等の 扶養手当	交通災害等により両親もしくは主たる生計維持者が死亡等の状態になった者を養育する者に手当を支給します。	こども未来課

	施策・事業名	取り組み概要	担当部署
★	ひとり親家庭等祝金	ひとり親家庭等の児童の小学校入学及び中学校卒業時に、祝金を支給します。	こども未来課
	母子・父子自立支援員の配置	ひとり親家庭等の経済的自立や生活の安定のため、自立支援員による各種手当等の情報提供や相談業務を行います。	こども未来課 
★	静岡労働局との協定に基づく就労支援	「三島市雇用対策協定」を締結した静岡労働局と連携し、生活困窮者等の就労支援や女性の働きやすい職場環境の支援等について、協力し取り組んでいきます。	商工観光 まちづくり課
	女性相談	女性相談支援員が、DV や夫婦の問題、離婚などの様々な問題や悩みについて相談に応じます。	こども未来課 
	こども家庭センター	全ての妊産婦、子ども及び家庭に関する様々な相談に応じます。(妊娠・出産・産後の育児に関する母子保健相談、子どもや家庭に関する児童福祉相談など)	健康づくり課 (母子保健相談) こども未来課 (児童福祉相談) 
	内職相談	専任の相談員が内職を希望する主婦等に仕事を紹介し、また、内職についての様々な相談に応じることで支援します。	商工観光 まちづくり課 
	女性就労相談	専任の相談員が様々な相談に応じ、女性の就労やキャリアアップを支援します。	商工観光 まちづくり課 
	生活支援センター 自立相談支援	生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対して相談支援を行うなど、自立に向けた必要な支援を行います。	福祉総務課 
	生活困窮者の自立に向けた支援	生活困窮者を対象に、生活支援センターを通じて自立相談支援、住居確保給付金、就労準備支援、家計改善支援、一時生活支援などを実施し、その自立の促進を図ります。	福祉総務課 

施策・事業名	取り組み概要	担当部署
フードドライブの実施	家庭で眠っている食品を回収用ボックスで集め、NPO 法人「フードバンクふじのくに」に寄附します。また、寄付された食品を、社会福祉協議会や生活困窮者支援団体等を通じて、支援を必要とする方や福祉施設等へ届けます。	福祉総務課
生活保護による支援	要保護者からの申告や申請に基づき、世帯の資産や収入、扶養義務者の扶養能力等を調査し、その状況に応じた保護費の支給決定を行います。	福祉総務課 
生活保護受給者への就労支援	専任の就労支援員により、稼働年齢層である被保護者に対して重点的な就労支援を実施することにより、生活保護からの早期脱却と経済的に安定した生活の実現を図ります。	福祉総務課
自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の母または父が、職業能力開発のための指定講座を受講した場合に、講座修了後に受講料の一部を支給し、学び直しと就業支援を促進します。	こども未来課 
高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の母または父が、就職に有利で生活の安定につながる資格の取得を支援するため、専門学校等の受講期間のうち一定の期間について生活費の援助として給付します。	こども未来課 
★ 住むなら三島 移住サポート・ 定住サポート	三島市への移住や定住を促進するため、住宅を取得し転入する若い世帯や中古住宅を取得した若い市民の世帯に補助金を交付します。	住宅政策課 
★ 三島市移住・ 子育て リフォーム 事業費補助金	子育て世帯や市外から移住した若い世帯が行うリフォーム工事に要する費用の一部を補助します。令和6年度からは移住・定住と中古住宅の流通促進を目的に、中古住宅の取得にあわせてリフォーム工事を行う場合、補助金額の加算をします。	住宅政策課 
★ 家庭教育講座	生涯学習センター内に併設される「三島市児童センター」の遊戯室を会場に、家庭教育について学ぶことができる講座を実施します。	生涯学習課
★ 子ども配食支援 事業	様々な理由によって、子どもの食の支援が必要な児童がいる家庭の児童に対し安定した配食サービスを年度内で上限 100 食として実施するとともに、その子育て家庭が抱えている困りごとの事情に合った支援につなげます。	こども未来課 

担当している部署のご案内

担当課	主な業務	電話	課の場所
		市外局番 055	
健康づくり課	救急医療、母子保健事業、 予防接種事業、食育推進事業、 こども家庭センター(母子保健相談) など	973-3700	保健センター内 (南二日町8-35)
こども未来課	児童手当、子ども医療費、みしまっ子 すくすく祝金、子どもは地域の宝事業、 こども家庭センター(児童福祉相談) など	983-2712 983-2713	市役所本館 2階 (北田町4-47)
こども保育課	保育園・認定こども園・小規模保育事業所・ 公立幼稚園の入退園の手続き など	983-2611	市役所本館 2階 (北田町4-47)
学校教育課	児童・生徒の就学・入学・転校の手続き、 学校給食の運営 など	983-2670	中央町別館 2階 (中央町5-5)
教育総務課	教育委員会の会議、学校施設の管理、 放課後児童クラブ など	983-2667	中央町別館 2階 (中央町5-5)
発達支援課	発達支援相談(0歳~中学生まで)、親子 教室(発達に心配のある親子)、児童発達 支援事業所(にこパル)の運営 など	975-1588	発達支援センター 《錦田こども園内》 (谷田271-1)
障がい福祉課	身体・知的・精神に障がいのある方への 支援 など	983-2612 983-2691	市役所西館 1階 (北田町4-47)
福祉総務課	地域福祉の推進、民生委員等の関係 団体の事務、生活保護 など	983-2613	市役所本館 1階 (北田町4-47)
図書館	資料の閲覧、館外貸出、 移動図書館車ジント号、 子ども読書活動推進計画 など	983-0880	生涯学習センター 1階 (大宮町1-8-38)
スポーツ推進課	スポーツ活動の推進、体育施設の整備・ 管理 など	987-7571	市民体育館 (文教町2-10-57)
生涯学習課	各種生涯学習イベント等の関連事業 など	983-0881 983-0883	生涯学習センター 4階 (大宮町1-8-38)
住宅政策課	移住・子育てリフォーム事業、 住むなら三島移住サポート事業 など	983-2750	市役所西館 2階 (北田町4-47)
商工観光 まちづくり課	商工業振興、労働行政、観光振興 など	983-2655	大社町別館 2階 (大社町1-10)

◎私たちに、何でもお気軽にお聞きください♪

ひとりで悩まず話すことから
始めませんか？



三島市 こども家庭センター

こども家庭センターは、全ての妊産婦、子ども（おおむね18歳まで）及び家庭に関する様々な相談に切れ目なく対応する相談機関です。
悩みが少しでも軽くなるように、話すことから始めませんか？

相談方法

来所



電話



家庭訪問



オンライン相談

オンライン会議アプリ（Zoom）を活用して、自宅にいながら安心して相談できます。「子どもを抱えて相談に行くことが難しい」、「家庭訪問に抵抗感がある」場合などに、ぜひご利用ください。オンライン相談をご希望の場合は、事前にホームページから予約をお願いします。

【要事前予約】



▲市HP

- 相談内容に応じて、児童相談所などの専門機関を紹介したり、連携したりしながら解決の方法を考えます。
- 子どもからの相談も受け付けています。
- 匿名での相談も可能ですので、お気軽にご相談ください。
- 相談時間外の児童虐待緊急時などは、児童相談所虐待対応ダイヤル189（いちはやく）へおかけください。
- 相談時間：月～金曜日 8:30～17:00（祝日、年末年始を除く）



子どもや家庭に関する相談 …………… ☎055-983-2713（こども未来課内）
妊娠・出産・産後の育児に関する相談 … ☎055-973-3700（健康づくり課内）



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

三島市は「児童虐待根絶の宣言」をしています。

みしまっ子すくすくガイド
発行者：三島市こども未来課
発行年月：令和6年8月1日

第二版